

# フッ化物洗口 実施手順のフロー図

【 保育所・幼稚園・こども園編 】

平成30年11月

フッ化物洗口に関するお問い合わせ

一般社団法人 鳥取県歯科医師会  
〒680-0841 鳥取市吉方温泉3丁目751-5  
TEL (0857)23-2621

実施する場合は、フッ化物洗口実施マニュアルを必ずご確認ください



# 目次

## ○実施方法

(1) 器材の準備・洗口剤の調製

(2) 洗口練習

(3) 洗口の手順

(4) 洗口後の注意

(5) 洗口後の後始末

(6) 希望調査書

(7) 指示書

(8) 薬剤出納簿

## (1) 器材の準備・洗口剤の調製

ミラノールの保管	<ul style="list-style-type: none"><li>●ミラノールは希釈する前の状態では劇薬または劇薬に相当するものであり鍵のかかる棚もしくは子どもの手の届かないところに保管する（保管庫に劇薬シールを貼付）</li></ul>
洗口用ボトル・コップ	<ul style="list-style-type: none"><li>●溶解、保存、使用する容器はプラスチック容器を使用する</li></ul> <p>注1) ガラス製容器はフッ化物とガラスに含まれる元素が結合し、う蝕予防効果が低下する可能性があるので使用不可です</p> <p>注2) コップは紙コップの使用も可能です（紙コップはその都度、使い捨てになります）</p>
洗口液の溶解	<ul style="list-style-type: none"><li>●水道水で溶解する</li></ul> <p>注1) ミネラルウォーターは硬度が高いためフッ化物予防効果が低下する可能性があるので使用不可です</p>

洗 口 液 の 保 存 期 間	<p>溶解後、1℃～30℃ 40日間保存可能 冷蔵庫保管が望ましい</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>1週間分を溶解、1週間の最終日に廃棄 (月曜に溶解の場合は金曜日に廃棄)</p> <p>注1) 原則、指示書に従って使用してください</p> <p>注2) 最終日に洗口液が余る場合、次週に 使用可能です</p>
--------------------------------------	---

## (2) 洗口練習

水 で の 練 習	<p>約2週間行う(実施と同じ流れで)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>飲み込まず 上手にブクブク、 吐き出しも出来る</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>洗口開始</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>飲み込んだり、 ブクブクが上手く 出来ない</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>保護者に相談</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>水での練習期間延長</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>出来るようになったら、 洗口開始</p>
-----------------------	--

### (3) 洗口の手順

洗口でのお約束	<ul style="list-style-type: none"><li>① 洗口液を配り終わるまで静かに座って待ちましょう</li><li>② 洗口液を口に含んだら、隅々まで行き渡るように、しっかりブクブクしましょう</li><li>③ 洗口液を飲み込まないようにしましょう</li><li>④ 洗口して吐き出したあとは、30分間うがいや食べたり、飲んだりはしないこと</li></ul>
---------	--

洗口実施	<p>洗口液の味やにおいが苦手</p> <p>↓</p> <p>開始当初、洗口液の味やにおいに抵抗を示す子には無理にはさせない</p> <p>↓</p> <p>少し水で薄めて洗口させたり、時間を短くして実施するなど工夫をして実施を行ってもらう</p> <p>↓</p> <p>慣れてきたら通常実施に移行する</p>
------	---

※1回分の全量を飲み込んでも安全な量に調製されているので問題はないが様子を見る

### 【観察のポイント】

慌てず落ち着いて、子どもの様子とどのくらいの量を飲んだかの確認を行う

洗口液を飲み込んだ場合

急性症状がない  
(吐き気、腹痛、下痢等)

急性症状がみられる場合、園長先生へ報告  
(吐き気、腹痛、下痢等)

鳥取県歯科医師会へ連絡  
(TEL 0857-23-2621)

対応について指示をもらう  
例) 病院受診(かかりつけの内科・小児科)又は牛乳を飲ませる、様子を見るなどの指示をもらう

園長先生又は担任の先生から保護者、園歯科医師に状況報告

※急性症状での応急時に必要となる牛乳などの準備は各施設で対応してください

目安として、計算上では1包分の洗口液全量を飲んだ場合は、牛乳約85ml飲ませてください

(乳製品のアレルギーの子は事前に確認しておくこと)

## (4) 洗口後の注意

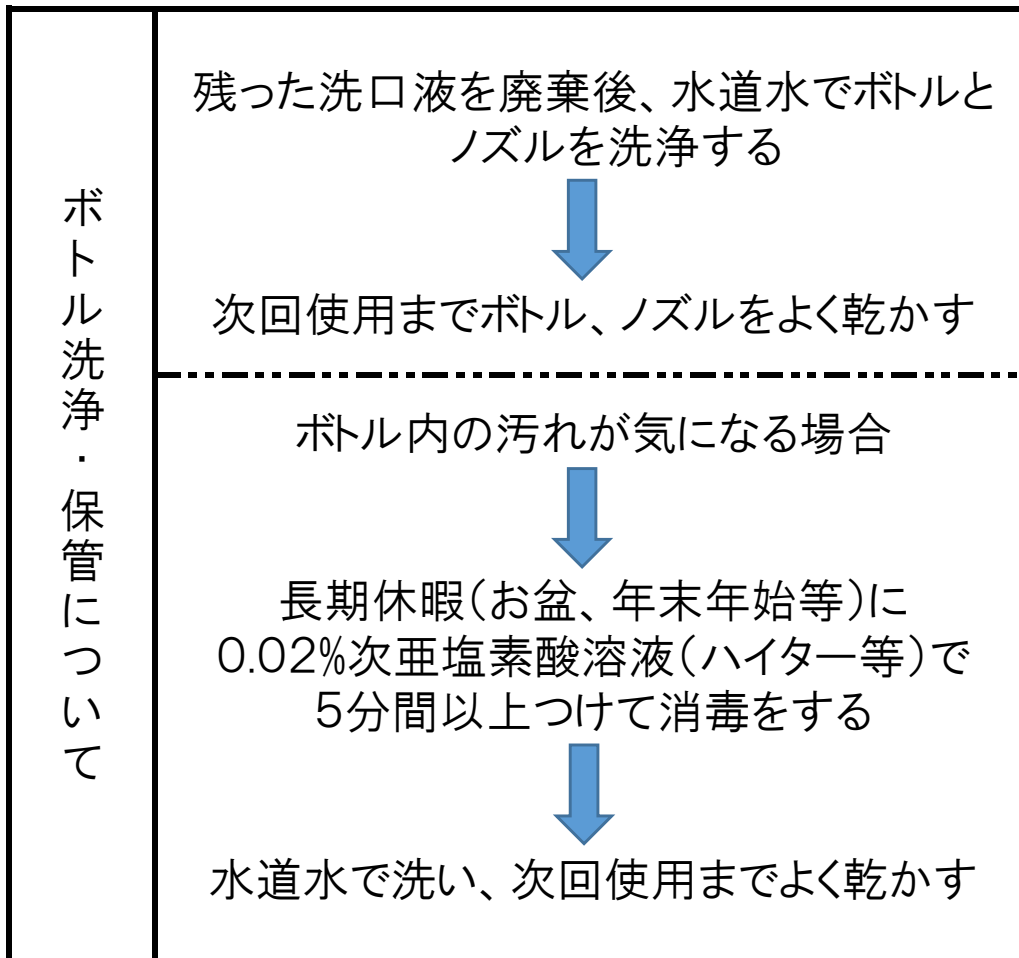
洗口後について

(手洗い場を利用する場合)

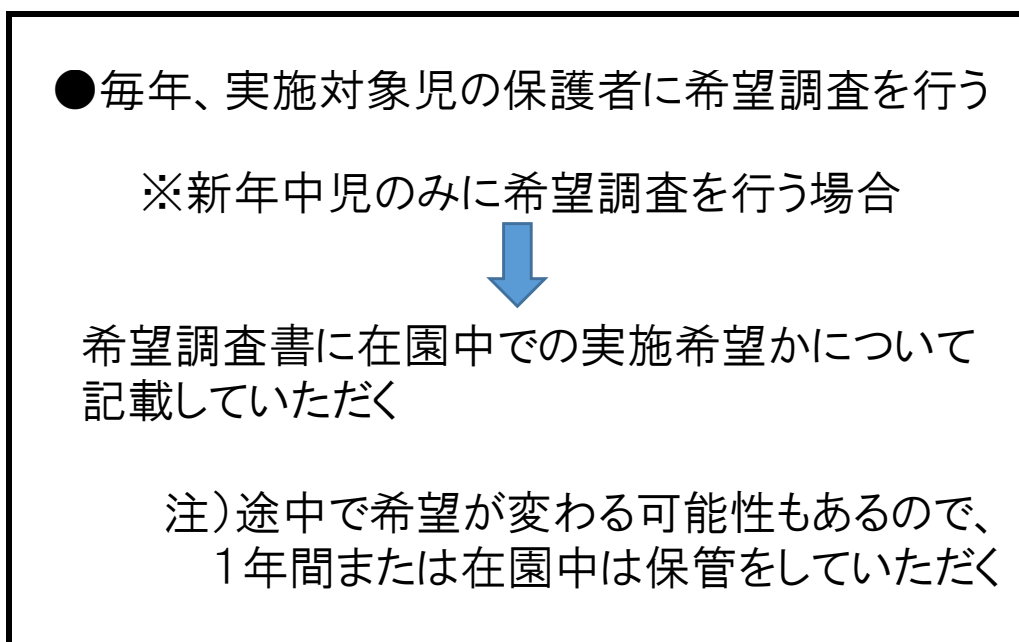
- 園児: 吐き出した洗口液は手洗い場に捨てる  
コップは水で軽く洗い、片付ける
- 職員: 洗口ボトルを片付ける(園児の手の届かない所)
- 洗口後30分間はうがい、飲食は禁止です

※夏場などで喉が渇く場合は、洗口する前に水分補給をしてもらう

## (5) 洗口後の後始末



## (6) 希望調査書





## (7)指示書

- 実施施設が原本保管をする
- ※園歯科医師、薬局はコピー保管

注) 保管期間の目安は約1年間

## (8)薬剤出納簿

- 薬剤購入、洗口液溶解の担当者が記載を行うこと
- 行事や感染症拡大等で実施できなかった場合



出納簿備考欄に実施できなかった理由を記載する他の職員の方が見ても分かるようにしておく

注) 指示書同様、保管期間は約1年間

